

第445回鯖江市議会定例会 請願文書表

請願第1号

(令和6年5月29日)

受付年月日	件名	請願者	紹介議員	付託委員会
令和6年 5月16日	鯖江市民活動交流センターの現在地での存続を強く求める請願	鯖江市壮年グループ 連絡協議会 会長 近藤 定市 鯖江市子ども会育成 連絡協議会 会長 徳橋 輝夫	木村 愛子	総務委員会

(要旨)

嚮陽会館に屋内型こどもの遊び場、市民活動交流センター機能を加えた複合施設を整備し、現在の市民活動交流センターを閉館するとの決定が突然されました。これは、市の施設の創造的改修と老朽化した施設・設備の更新を行うためのものということがあります。しかし、「市民主役のまちづくり」の中核を担ってきたNPO団体に、十分な事前説明・周知のない中で決定が行われ、各NPO団体は、今後の活動継続に大きな不安を抱いています。

現在の市民活動交流センターは、鯖江市が進める「提案型市民主役事業」や「市民が主役のまちづくり」における活動拠点として、25年にわたって重要な位置を占めてきています。現在の市民活動交流センターを閉館すると活動拠点が分散し、各NPO団体の横のつながりが失われて、活動が停滞・縮小することが考えられます。

これは、「市民が主役のまちづくり」施策における大きな損失と考えられます。

また、屋内型こどもの遊び場、市民活動交流センター機能を加えた複合交流施設とした場合、休日に施設利用が集中することが予想され、NPO団体の活動、講演会・会議の場、こどもの遊び場の利用が重なり合って使用に支障をきたすことが懸念されます。

さらに、つつじまつり等により西山公園来訪者の多い時期には、駐車場が不足し、嚮陽会館利用者だけでなく、市外からの訪問者からも不満の声が上がることを大いに考えられます。

以上の点を鑑みて、市民活動交流センターについては、嚮陽会館に集約せず、現在地での存続が望ましいと考えます。

市民の代表である市議会議員の皆様においては、計画の見直し等の検討をしていただけますようお願いいたします。